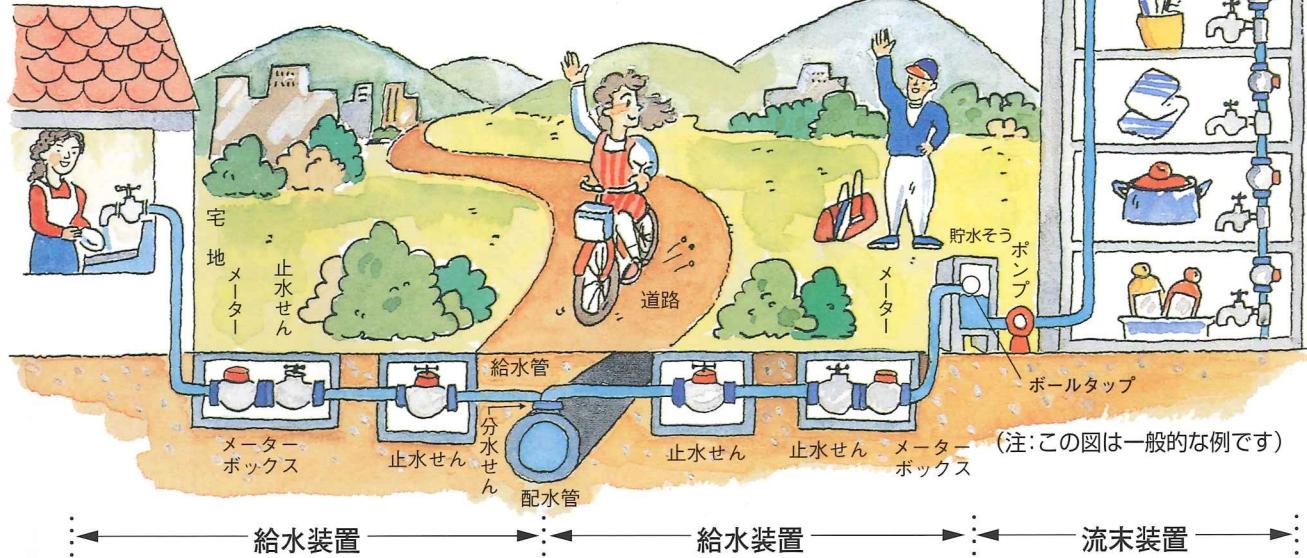


家庭の水道のしくみ

●給水装置とは

公道に埋められた水管を配水管といいます。この配水管からわける分水せん、ご家庭まで引き込む給水管、止水せん、メーター、給水せん(じゃ口)などの器具を総称して「給水装置」と呼んでいます。

なお、団地、アパート、中高層ビルなどは、分水せんから貯水そうのボールタップ(水を自動的に出したり、止めたりする装置)までが「給水装置」です。また、それ以降の給水せん(じゃ口)までを流末装置と呼んでいます。



●水道施設の区分

公道に埋められた配水管は市の所有物です。この配水管からわける給水装置及び流末装置は、みなさまの所有物です。したがって、この部分の新設、改造、修繕、撤去は、みなさまのご負担になります。いつも気をつけて管理しましょう。